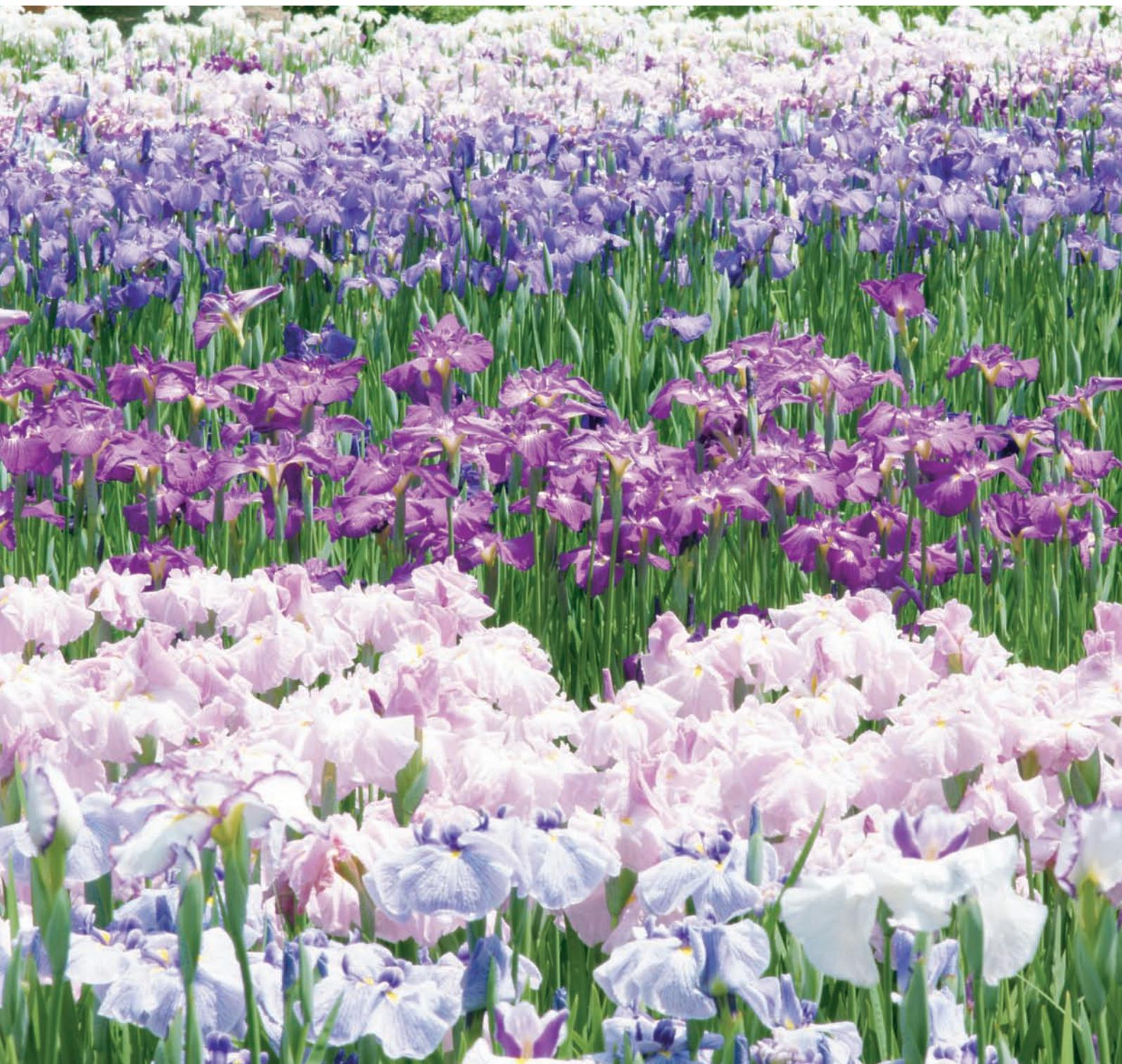


# DISCLOSURE 2014

けいしんの現状



兵庫県警察信用組合

# CONTENTS

## 【ごあいさつ】

ごあいさつ	1
-------	---

## 【概況・組織】

平成25年度(第58期)経営方針及び推進状況	1
平成26年度(第59期)経営方針	2
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	2
経営体制	2
組合員の推移	2
総代会について	3
当組合のあゆみ(沿革)	3
トピックス	4

## 【報酬体系について】

対象役員	5
対象職員等	5

## 【地域密着型金融の推進】

地域密着型金融の推進状況	5
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取り組み状況	5

## 【法令等遵守及びリスク管理】

法令等遵守態勢	6
リスク管理態勢	6

## 【経理・経営内容】

主要な経営指標の推移	7
目標に対する取り組み	7
貸借対照表	8～10
損益計算書	10
剰余金処分計算書	10
法定監査の状況	10
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	10
受取利息及び支払利息の増減	11
経費の内訳	11
業務純益	11
資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	11
総資金利鞘等	11
その他業務収益の内訳	11
粗利益	11
総資産利益率	11
預貸率及び預証率	11
1店舗当りの預金及び貸出金残高	11
職員1人当りの預金及び貸出金残高	11
役務取引の状況	11

## 【資金調達】

預金種目別平均残高	12
財形貯蓄残高	12
預金者別預金残高	12
定期預金種類別残高	12

## 【資金運用】

満期保有目的の債券	13
その他有価証券	13
有価証券種類別平均残高	14
貸出金種類別平均残高	14
貸出金業種別残高・構成比	14
貸倒引当金の内訳	14
貸出金償却額	14
有価証券種類別残存期間別残高	14
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	14
消費者ローン・住宅ローン残高	14
貸出金使途別残高	14
貸出金金利区分別残高	14
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	15
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	15

## 【自己資本の充実の状況】

自己資本の構成に関する事項	16～17
自己資本の充実度に関する事項	17

## 【各種リスクに関する状況】

信用リスクに関する事項	18～19
信用リスク削減手法に関する事項	19
オペレーショナル・リスクに関する事項	20
出資等エクスポージャーに関する事項	20
金利リスクに関する事項	20
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	20
証券化エクスポージャーに関する事項	20

## 【サービス、手数料、商品のご案内】

サービス時間	21～22
手数料一覧	22
商品のご案内(融資)	23
商品のご案内(預金)	24

## 【当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等】

苦情処理措置・紛争解決措置	25
---------------	----

## ●●● ごあいさつ ●●●

組合員の皆様には、平素から格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
組合員の皆様のご理解をいただくために、ディスクロージャー誌「DISCLOSURE2014  
(けいしんの現状)」を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

平成25年度(第58期)も、多くの組合員の皆様にご利用いただき、一層の健全性と安定性を確保することができました。

これからも、役職員一同が、皆様のご期待にお応えできますよう、心をこめて取り組んでまいります。

今後とも、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県警察信用組合

理事長 松本 健二

## ●●● 概況・組織 ●●●

### 平成25年度(第58期)経営方針及び推進状況

～いつでも・どこへでも・お伺いします～

運営重点	推進状況
1 健全な経営基盤の確立	<p>融資については、住宅ローン金利優遇キャンペーン延長(当初5年固定優遇金利を1.38%⇒0.988%に引き下げ)、生活応援キャンペーン延長及び住宅相談会の開催等、期末残高が36,283百万円と目標を1,853百万円上回り、当初計画を大幅に上回る収益を確保することができました。</p> <p>余資運用については、系統機関(全信組連)への特別募集型定期(1年、1.175%、10億)のほか、市場金利・為替の動向を考慮しつつ運用利回り及び市場金利上昇時の資金流動性を確保するため、預け金運用から有価証券運用(国債・地方債)にシフトすることで安定収益の確保に努めました。</p> <p>自己資本比率については、当期利益金が目標を上回ったことにより14.71%となり、前年比で0.89%増加しました。</p>
2 良質な金融サービスの提供	<p>組合員のニーズに合わせ「住宅ローン金利優遇キャンペーン」の延長及び「生活応援キャンペーン(教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローンなどの目的ローンの金利優遇を設定)」の延長を実施しました。</p>
3 発信力の強化と気配りのある応接	<p>渉外活動の強化策として「トップセールス」、「いつでも・どこへでも訪問」、「待機宿舎・独身寮訪問」を継続実施したほか、若年層組合員へのダイレクトメール、各所属へのポスター掲示、ホームページ、リーフレット配付、機関誌等を活用したPR活動を展開しました。</p> <p>また、広報活動の強化策として、組合員の給与明細裏面への広告掲載及び県警のパソコン起動時の広告表示を新規に実施し、住宅ローン等の利用促進を強化しました。</p> <p>預金面においても、OB組合員と現職組合員の預金比率をバランスよく維持していくために、初任科生に対する「ライフ積立定期」の有利性等の説明を積極的に実施する等、利用促進への取り組みを強化しました。</p>
4 法令等の遵守	<p>(1) コンプライアンス研修の定着化への取組 コンプライアンス・オフィサーによる研修を継続実施するとともに、研修後の効果測定を行う等、理解度向上に努めました。</p> <p>(2) 内部監査機能の充実 組合業務の適正かつ能率的な運営を図るため、内部監査計画を策定し、内部監査実施後の改善状況も含めて厳正な監査を行いました。</p>
5 職員の資質向上	<p>職員の士気向上を図るため、業務成績優秀者に対して表彰制度を活用した表彰を行いました。</p> <p>年間研修計画を策定のうえ、職員の知識向上を図るため、研修会への参加を積極的に行うとともに、コンプライアンス・オフィサー、個人情報保護オフィサーの資格取得を期限付きで義務付けました。</p>

## 平成26年度（第59期）経営方針

運営重点	推進内容
1 健全な経営基盤の確立	将来を見据え、自己資本比率の向上を経営課題とし、融資を中心とした業務運営により経営の安定性、健全性の向上に努めます。
2 良質な金融サービスの提供	組合員のホームバンクとして、組合員皆様のニーズに基づいた「預けやすく、借りやすい」良質な商品の提供に努めます。
3 発信力の強化と気配りのある応接	「いつでも・どこへでもお伺いします」をキャッチフレーズに発信力の強化に努め、組合員の目線に立った気配りのある応接及びプライバシーの保護に配慮した利用環境の改善に努めます。
4 法令等の遵守	法令、諸規則を遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営に努めます。
5 職員の資質の向上	顧客の満足度及び納得感の高い良質なコンサルティングの提供及び金融情勢の変化に対応できるよう職員の育成に努めます。

## 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

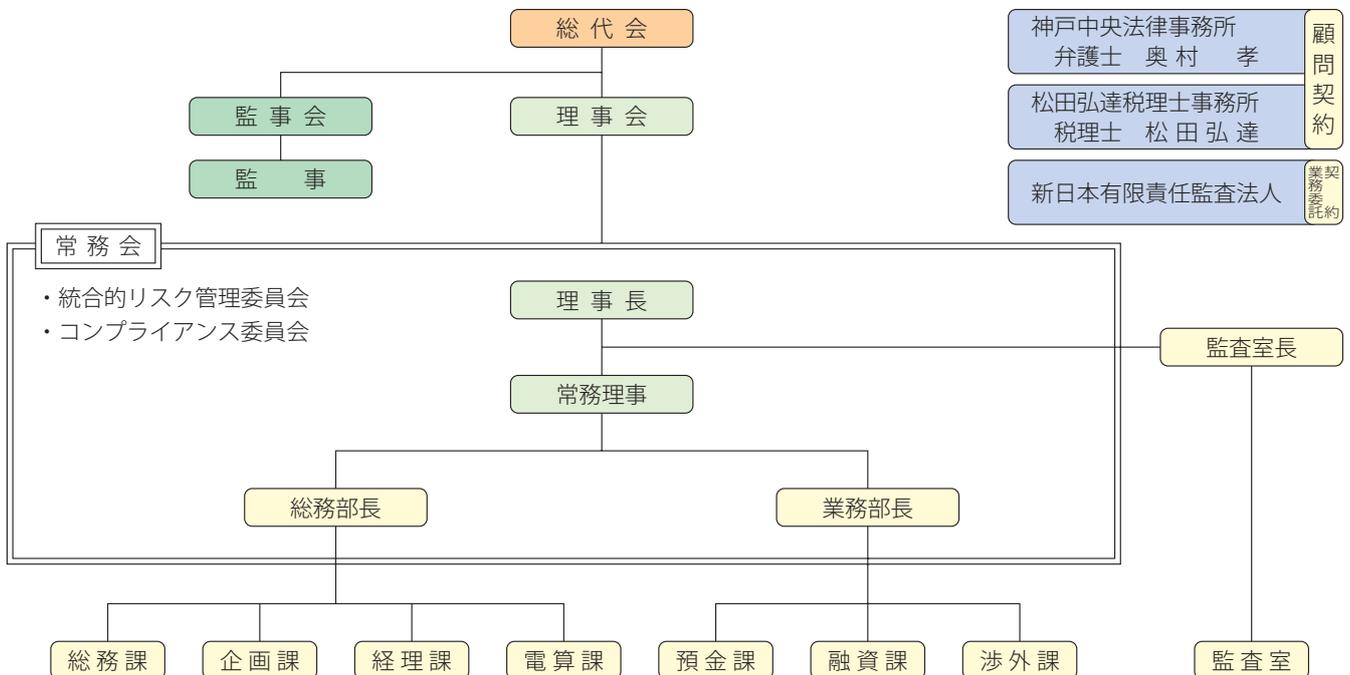
平成26年6月末現在

常勤	理事長	松本	健二		理事	一丸	武彦
	常務理事	中山	章		理事	齋賀	隆史
非常勤	理事	野井	祐一		理事	高田	秀明
	理事	田中	登士		理事	静間	信正
	理事	田口	英雄	常勤	監事	立道	泰弘
	理事	福本	明彦	非常勤	監事	多田	敏彦
	理事	山本	隆俊		監事	窪田	雅彦

当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めています。

## 経営体制

平成26年6月末現在



## 組合員の推移

(単位：人)

区分	平成25年度末	平成24年度末
個人	16,409	16,250
法人	9	9
合計	16,418	16,259

### 1 総代会の制度について

信用組合は協同組合組織の金融機関で、組合員の総意により組合の意思を決定する機関として「総会」が設けられておりますが、当組合は、組合員数が16,418人（26年3月末）と多く、組合員の半数以上が参加する必要がある総会の開催が困難なため、各選挙区から選出された「総代」により運営される、最高意思決定機関の「総代会」を設け、決算や事業活動などの報告や剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任などの重要事項に関する審議、決議を行っています。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の意見や要望を経営に反映させる重要な役割を担っています。

### 2 総代の選出方法、任期及び定数

総代は、兵庫県警察信用組合総代選挙規程により各選挙区から選出され、任期は3年で定数は110人以上160人以内となっています。平成26年3月末現在の状況は、98選挙区、117人となっています。

### 3 通常総代会の開催状況

平成26年6月20日（金）、当組合4階会議室で開催された「第59回通常総代会」において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・議決されました。

- 決議事項
  - 平成25年度（第58期）計算書類等の件
  - 平成25年度（第58期）剰余金処分案の件
  - 平成26年度（第59期）事業計画及び収支予算案の件
  - 役員の任期満了に伴う改選及び補充の件
- 報告事項
  - 警察職員限定住宅相談会の開催について 他1件



（総代会風景）

## 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和31年3月 / 兵庫県警察職員信用組合を設立（代表者は、警務部長）
- 昭和31年4月 / 業務を開始 組合員6,687人
- 昭和37年6月 / 全国信用協同組合連合会に加盟
- 昭和52年5月 / 出資金1口50円を1,000円に変更
- 昭和54年4月 / 財形貯蓄の受け入れ開始
- 昭和54年6月 / 米・パロース社製コンピュータを導入
- 昭和59年5月 / 兵庫県警察信用組合に名称変更
- 昭和62年4月 / 総合口座を導入
- 平成元年5月 / 「兵庫銀行」と業務提携契約を締結、組合員11,924人
- 平成2年6月 / 「兵庫銀行」のCD機の利用を開始
- 平成5年8月 / 自営のコンピュータを廃止し「兵銀コンピュータサービス」と利用契約の締結
- 平成7年8月 / 業務提携先の「兵庫銀行」が破綻
- 平成8年9月 / 非常勤理事長から常勤理事長（警察OB）体制へ
- 平成9年2月 / 兵庫県警の新庁舎が完成し、4階に事務所を移転
- 平成9年5月 / 「みどり銀行」と業務提携（平成10年7月「みどり銀行」破綻）
- 平成10年4月 / 組合員12,589人
- 平成11年4月 / 「みなと銀行」と業務提携
- 平成13年5月 / コンピュータを新設（NEC）郵貯と提携
- 平成13年10月 / 全金融機関から出金可能システムへの移行に伴い「みなと銀行」との業務提携を解消
- 平成14年6月 / 常勤理事2名体制を確立
- 平成15年1月 / 渉外課を新設
- 平成15年7月 / 新店舗ビルに移転・業務開始
- 平成17年2月 / 創立50周年記念出資金の増資
- 平成17年6月 / 常勤監事1名体制を確立
- 平成17年12月 / 法務・検査課の新設
- 平成18年1月 / 提携金融機関との相互入金業務開始
- 平成18年2月 / けいしんホームページ開設
- 平成18年7月 / リスク管理委員会を設置
- 平成20年1月 / 法務・検査課を格上げし、監査室を設置  
/ 金融検査マニュアルに対応した内部管理規程等のリスク管理規程等を整備
- 平成20年4月 / 組合員15,213人
- 平成20年10月 / 全国信用組合共同センター（SKC）に加盟
- 平成21年12月 / 中小企業等金融円滑化法に関する施策の推進（当組合は、すでに平成18年から推進）
- 平成22年4月 / 常勤態勢を4部制（総務部、企画部、業務部、融資部）へ
- 平成24年5月 / 店舗改装リニューアル
- 平成24年11月 / 営業地区を兵庫県一円から全国一円に変更し、組合員資格を拡大
- 平成25年5月 / 統一的リスク管理委員会の設置
- 平成25年10月 / ICカードへの切替
- 平成26年4月 / 常勤態勢を2部制（総務部、業務部）へ

1 住宅相談会の開催

平成25年度からJPCカード住宅友の会（大手ハウスメーカー7社、不動産仲介業者1社）に協賛して住宅相談会を開催しました。



2 新入職員の採用



左から順に

	友田職員	渋谷職員	大竹職員	大久保職員
採用月	平成26年4月	平成26年4月	平成25年9月	平成25年7月
担当	預金課	融資課	預金課	預金課

よろしくお願ひします。

3 記念定期及び新悠々定期の見直し

預け入れしやすくするため、平成26年9月1日から最低預入金額を引き下げます。

商品名	変更後		変更前	
	最低預入金額	予定利率(年)	最低預入金額	利率(年)
記念定期	500万円	0.4%	1,000万円	0.5%
	1,000万円	0.5%		
新悠々定期	500万円	0.25%	1,000万円	0.25%

(注) 上記予定利率については、平成26年7月1日現在の利率を基準としています。

## ●●● 報酬体系について ●●●

### 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。

#### 1 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

対象役員の基本報酬につきましては、総代会において、それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

#### 2 役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	16,440	18,000
監 事	5,980	10,000
合 計	22,420	28,000

### 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

## ●●● 地域密着型金融の推進 ●●●

### 地域密着型金融の推進状況

平成25年度の推進結果及び平成26年度の推進計画は、次のとおりです。

#### 1 基本方針

兵庫県警察信用組合の組織母体は、兵庫県警察に勤務する職員であるところから、次の事項を基本方針として業務を推進します。

##### (1) 警察組織密着

「地域＝組織」であるとの認識のもとに、警察組織及び組合員のニーズを的確に把握し、組合員のライフサイクルに応じた支援を計画・推進します。

##### (2) 住宅取得支援を最重点

組合員第一主義に徹し、福利厚生の一環として住宅取得の支援を最重点に、組合員の生活の安定と向上に寄与します。

##### (3) 地域社会への貢献

警察組織の外郭団体及び警友会等のOB組合員への支援を行うことにより、地域社会に貢献します。

#### 2 平成25年度の推進結果

##### (1) 警察組織密着

組合員のライフサイクル・プラン支援として、全所属に対して、コピー用紙、フラットファイル等の文具品を配分しました。

##### (2) 住宅取得・生活支援の推進

組合員の要望に応じて「いつでも、どこへでも」をモットーとして住宅取得への積極的な相談及び支援を行いました。また、生活支援として「住宅ローン 当初5年固定0.988%」、「生活応援キャンペーン(教育ローン、自動車ローン、医療・介護ローンなどの優遇金利を設定。）」、「生活支援融資の限度額拡大(50万円→100万円)」、「カードローンの金利引き下げ(6.25%→5.25%)」を実施しました。

##### (3) OB組合員支援

住宅ローンの返済期日の延長(70歳まで)に応ずるほか退職者向け記念定期を設けるなどの支援によって、定年退職者98名から10億円の退職金を受け入れました。

##### (4) 地域社会貢献

暴力団追放兵庫県民センター、ひょうご被害者支援センター及び兵庫県警察育英会への支援を通じて、地域社会に貢献しています。

#### 3 平成26年度の推進計画

平成26年度は、平成25年度の内容を更に充実させて推進します。



### 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

当組合は職域信用組合のため該当ありません。

## ●●● 法令等遵守及びリスク管理 ●●●

### 法令等遵守態勢

金融機関にとって、法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つです。特に、当信用組合は、警察の信用組合として、より高い社会的責任が求められていることから、全役職員が一体となって、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

#### 1 コンプライアンス担当理事の指名及び統括部署

充実したコンプライアンス態勢を実現するため、担当理事に常務理事を指名するとともに、統括部署に総務部企画課を指定しています。

また、理事長直轄の監査室が実施する内部監査・検査による相互牽制機能を発揮できる態勢を整備しています。

#### 2 理事会への報告

コンプライアンスを実現するための「コンプライアンス・プログラム」を策定し、理事会承認を受けるとともに、進捗状況を定期的に理事会へ報告しています。

#### 3 法令等遵守状況の検証

コンプライアンス・オフィサーが、毎月、各課の法令等遵守状況の検証を実施しています。

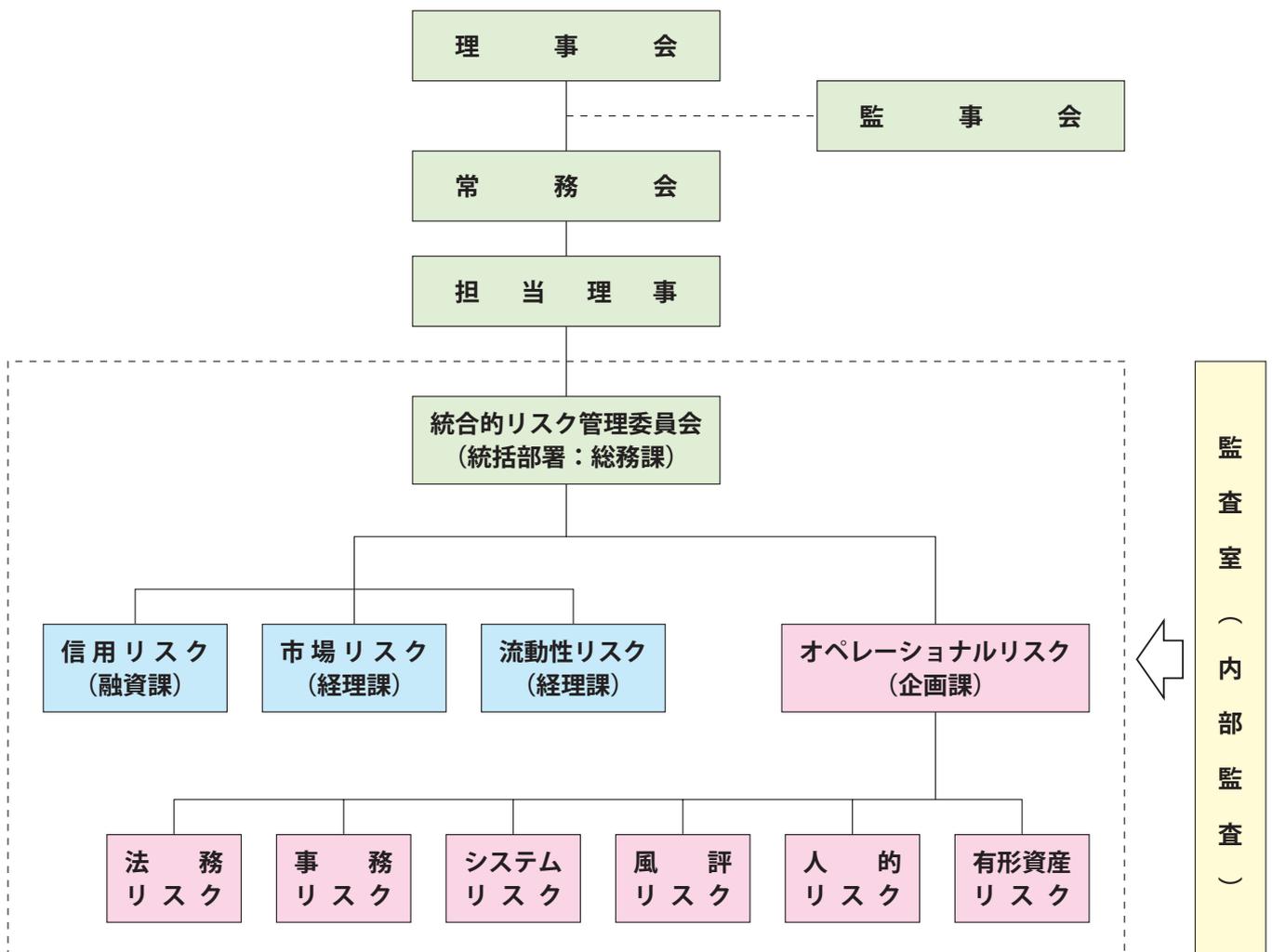
#### 4 委員会の設置

コンプライアンス委員会を設置し、問題点等について随時に審査・検討しています。

#### 5 コンプライアンス研修と資格取得

コンプライアンス・マニュアルに関する研修を行い、各種の資格取得を奨励しています。

### リスク管理態勢



厳しい諸般の情勢のなか、当組合では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、各リスク管理規程に基づいて、適切に管理・運営を行っています。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
経 常 収 益	1,011,334	951,994	973,027	974,470	964,775
経 常 利 益	381,064	341,493	248,072	295,796	302,844
当 期 純 利 益	272,103	244,885	174,995	210,964	217,267
預 金 積 金 残 高	56,915,420	55,595,022	53,927,914	55,629,810	53,097,037
貸 出 金 残 高	36,283,611	34,123,465	33,297,950	32,423,831	31,545,802
有 価 証 券 残 高	11,501,785	9,449,122	8,792,852	7,930,225	5,009,550
総 資 産 額	61,354,870	59,894,151	57,764,558	59,276,396	56,580,931
純 資 産 額	4,004,108	3,791,211	3,396,502	3,170,077	2,983,031
自己資本比率(単体)	14.71 %	13.82 %	13.24 %	12.41 %	11.73 %
出 資 総 額	609,153	612,661	614,067	614,721	619,870
出 資 総 口 数	609,153 口	612,661 口	614,067 口	614,721 口	619,870 口
出資に対する配当金	18,328	18,446	18,469	18,579	18,818
職 員 数	27 人	22 人	23 人	25 人	23 人

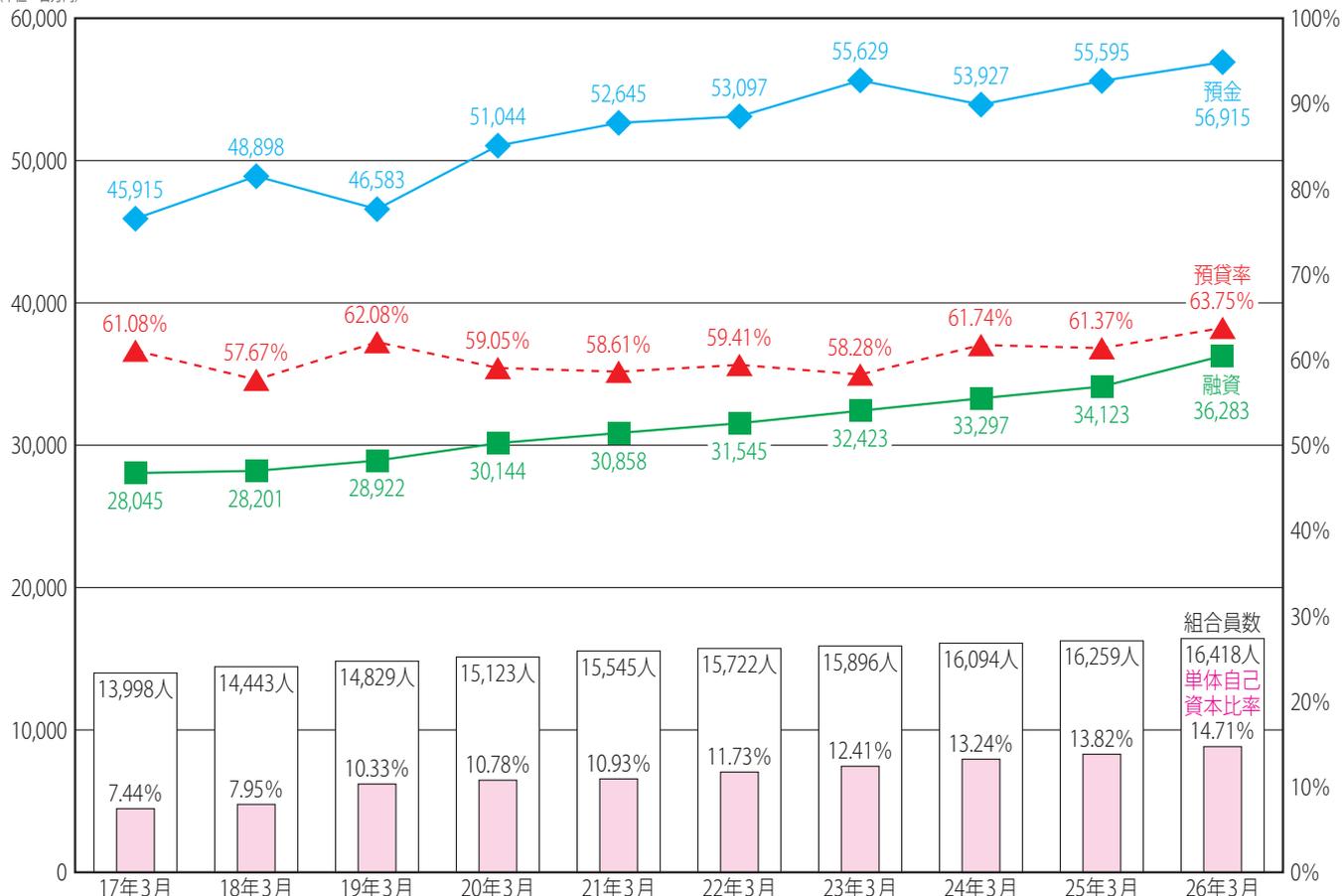
(注) 1 残高計数は期末日現在のものです。

2 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しています。

目標に対する取り組み

平成25年度は、皆様方のご支援で「預金：569億円、融資：362億円」となり、前年度を上回りました。前年度と同様に、多くの組合員の方にご利用いただき、健全性と安全性を確保することができました。

(単位：百万円)



貸借対照表

(単位：千円)

科 目		金 額	
(資産の部)		平成25年度	平成24年度
現 金	金	220,505	285,737
預 け	金	12,907,857	15,531,510
有 価 証 券		11,501,785	9,449,122
国 債		4,811,587	4,733,338
地 方 債		5,267,918	2,652,984
社 債		822,180	816,660
株 式		100	100
そ の 他 の 証 券		600,000	1,246,039
貸 出 金		36,283,611	34,123,465
手 形 貸 付		2,400	—
証 書 貸 付		34,646,480	32,356,082
当 座 貸 越		1,634,731	1,767,383
そ の 他 資 産		292,899	360,784
未 決 済 為 替 貸		6,861	3,306
全 信 組 連 出 資 金		77,800	77,800
前 払 費 用		—	—
未 収 収 益		187,623	248,338
そ の 他 の 資 産		20,615	31,339
有 形 固 定 資 産		158,394	149,316
建 物		60,543	60,825
土 地		75,681	75,681
その他の有形固定資産		22,169	12,809
無 形 固 定 資 産		13,500	14,752
ソ フ ト ウ ェ ア		10,740	11,992
その他の無形固定資産		2,760	2,760
繰 延 税 金 資 産		—	—
貸 倒 引 当 金		△23,684	△20,537
(うち個別貸倒引当金)		(△16,065)	(△15,411)
資 産 の 部 合 計		61,354,870	59,894,151

科 目		金 額	
(負債の部)		平成25年度	平成24年度
預 金 積 金		56,915,420	55,595,022
当 座 預 金		11,454	12,154
普 通 預 金		14,860,822	14,236,119
定 期 預 金		42,001,082	41,343,143
そ の 他 の 預 金		42,062	3,604
そ の 他 負 債		319,292	386,030
未 決 済 為 替 借		53,268	101,357
未 払 費 用		141,384	170,354
未 払 法 人 税 等		110,193	100,381
前 受 収 益		10	—
払 戻 未 済 金		7,818	5,356
そ の 他 の 負 債		6,618	8,580
賞 与 引 当 金		6,419	5,201
退 職 給 付 引 当 金		25,063	21,995
繰 延 税 金 負 債		84,566	94,689
負 債 の 部 合 計		57,350,761	56,102,939
(純資産の部)			
出 資 金		609,153	612,661
普 通 出 資 金		609,153	612,661
利 益 剰 余 金		3,115,647	2,877,995
利 益 準 備 金		322,000	297,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		2,793,647	2,580,995
特 別 積 立 金		2,470,000	2,280,000
当 期 未 処 分 剰 余 金		323,647	300,995
組 合 員 勘 定 合 計		3,724,800	3,490,656
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		279,308	300,555
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		279,308	300,555
純 資 産 の 部 合 計		4,004,108	3,791,211
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		61,354,870	59,894,151

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。
  - 建物 36年～43年
  - その他 4年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てています。実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っています。

なお、実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2百万円です。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しています。
 

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金

制度（総合型厚生年金基金）を採用しています。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）
 

年金資産の額	320,555百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338百万円
差引額	△782百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成25年3月31日現在）0.108%
- 補足説明
 

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,358百万円（別途積立金30,576百万円）です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却で、当組合は当期の計算書類上、特別掛金3百万円を費用処理しています。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っています。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式により行っています。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額28,179千円
- 有形固定資産の減価償却累計額95,955千円
- 貸出金のうち、延滞債権額は70,615千円です。
 

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

また、延滞債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び事務用機器等についてリース契約により使用しています。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 

担保提供している資産	預け金	1,000百万円
担保資産に対応する債務等	為替取引	1,000百万円
- 出資1口当たりの純資産額は、573円24銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組み方針
 

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っています。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（統合的リスク管理）をしています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しています。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。  
一方、金融負債は主として組合員からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。  
これらの与信管理は、融資課により行われ、また、定期的に常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っています。  
さらに、与信管理の状況については、監査室が検証しています。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理及び価格変動リスクの管理

当組合は、統一的リスク管理によって、金利の変動リスク及び価格変動リスクを管理しています。  
統一的リスク管理に関する規程及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統一的リスク管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、246百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。  
また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、統一的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しています。

17 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	12,907百万円	13,003百万円	95百万円
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	800百万円	802百万円	1百万円
その他有価証券	10,701百万円	10,701百万円	-
(3) 貸出金 (*1)	36,283百万円		
貸倒引当金 (*2)	△23百万円		
	36,259百万円	36,862百万円	603百万円
<b>金 融 資 産 計</b>	<b>60,669百万円</b>	<b>61,369百万円</b>	<b>700百万円</b>
(1) 預金積金 (*1)	56,915百万円	57,100百万円	184百万円
<b>金 融 負 債 計</b>	<b>56,915百万円</b>	<b>57,100百万円</b>	<b>184百万円</b>

(\*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしています。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しています。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しています。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

区 分	貸借対照表計上額
全 信 組 連 出 資 金	77百万円

18 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	100百万円	106百万円	6百万円
地 方 債	99百万円	107百万円	7百万円
外 国 証 券	300百万円	305百万円	5百万円
<b>小 計</b>	<b>500百万円</b>	<b>518百万円</b>	<b>18百万円</b>

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外 国 証 券	300百万円	283百万円	△16百万円
<b>小 計</b>	<b>300百万円</b>	<b>283百万円</b>	<b>△16百万円</b>
<b>合 計</b>	<b>800百万円</b>	<b>802百万円</b>	<b>1百万円</b>

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいています。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	4,611百万円	4,401百万円	209百万円
地 方 債	4,469百万円	4,312百万円	156百万円
社 債	622百万円	600百万円	22百万円
<b>小 計</b>	<b>9,703百万円</b>	<b>9,314百万円</b>	<b>389百万円</b>

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	99百万円	100百万円	△0百万円
地 方 債	698百万円	699百万円	△1百万円
社 債	199百万円	200百万円	△0百万円
<b>小 計</b>	<b>997百万円</b>	<b>999百万円</b>	<b>△2百万円</b>
<b>合 計</b>	<b>10,701百万円</b>	<b>10,314百万円</b>	<b>387百万円</b>

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づく時価により計上したものです。

19 当期中に売却した満期保有目的の有価証券はありません。

20 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却価格	売却益	売却損
701百万円	5百万円	0百万円

21 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

種別/期間	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	-	-	4,285百万円	526百万円
地 方 債	-	99百万円	3,651百万円	1,516百万円
社 債	-	204百万円	618百万円	-
外 国 証 券	-	200百万円	-	400百万円
<b>合 計</b>	<b>-</b>	<b>504百万円</b>	<b>8,554百万円</b>	<b>2,442百万円</b>

22 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,907百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは1,907百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

23 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	6,975千円
未払事業税	6,665千円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	3,747千円
未払預金利息有税積増	1,883千円
賞与引当金損金算入限度額超過額	1,786千円
棚卸資産評価額	725千円
未払費用(社会保険料賞与分)	268千円
一括償却資産損金算入限度額超過額	947千円
貸付利子等益金算入額	141千円
繰延税金資産合計	23,141千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	107,706千円
貸付利子等益金不算入額	1千円
繰延税金負債合計	107,707千円
繰延税金負債の純額	84,566千円

24 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.61%から27.83%となります。この税率変更により、繰延税金資産は179千円減少(繰延税金負債は0千円減少)し、法人税等調整額は179千円増加しています。



## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成24年度
<b>経 常 収 益</b>	<b>1,011,334</b>	<b>951,994</b>
資 金 運 用 収 益	879,560	893,252
貸 出 金 利 息	661,424	670,325
預 け 金 利 息	77,814	102,686
有価証券利息配当金	137,210	117,128
その他の受入利息	3,112	3,112
役 務 取 引 等 収 益	5,531	4,073
受入為替手数料	4,599	3,112
その他の役務収益	932	960
そ の 他 業 務 収 益	125,337	53,778
国債等債券売却益	5,048	4,902
国債等債券償還益	69,816	199
その他の業務収益	50,473	48,675
そ の 他 経 常 収 益	905	890
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	895	887
その他の経常収益	9	2
経 常 費 用	630,270	610,500
資 金 調 達 費 用	97,397	116,598
預 金 利 息	97,368	116,578
借 用 金 利 息	29	20
役 務 取 引 等 費 用	147,422	140,971
支払為替手数料	34,217	33,064
その他の役務費用	113,205	107,906

科 目	平成25年度	平成24年度
そ の 他 業 務 費 用	916	—
国債等債券売却損	706	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	209	—
経 費	370,173	347,807
人 件 費	188,847	173,156
物 件 費	179,195	172,510
税 金	2,130	2,140
そ の 他 経 常 費 用	14,360	5,123
貸倒引当金繰入額	14,360	5,123
貸出金償却	—	—
その他の経常費用	—	—
経 常 利 益	381,064	341,493
特 別 利 益	—	146
その他の特別利益	—	146
特 別 損 失	62	873
固定資産処分損	62	873
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	381,002	340,767
法人税、住民税及び事業税	110,828	101,004
法人税等調整額	△1,930	△5,122
法 人 税 等 合 計	108,898	95,881
当 期 純 利 益	272,103	244,885
繰越金(当期首残高)	51,543	56,109
当 期 未 処 分 剰 余 金	323,647	300,995

(注) 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
2 出資1口当たりの当期純利益は、441円66銭です。

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

平成24年度から、将来の建替えに備えて、15年計画で建替準備積立金を積み立てることとしています。

科 目	平成25年度	平成24年度
当期末処分剰余金	323,647	300,995
剰 余 金 処 分 額	271,958	249,451
利 益 準 備 金	28,000	25,000
普通出資に対する配当金	18,328	18,446
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	15,630	16,004
	預金利息(100円につき2円の割合) 貸付金利息(100円につき2円の割合)	預金利息(100円につき2円の割合) 貸付金利息(100円につき2円の割合)
特 別 積 立 金 (建替準備積立金)	210,000 (20,000)	190,000 (20,000)
繰越金(当期末残高)	51,688	51,543

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」には該当しておりません。

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月23日  
兵庫県警察信用組合

理事長 松本健

### 受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成25年度	平成24年度
受取利息の増減	△13,691	9,635
支払利息の増減	△19,201	△28,424

### 経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成25年度	平成24年度
<b>人件費</b>	<b>188,847</b>	<b>173,156</b>
報酬給料手当	157,692	146,280
退職給付費用	10,915	9,054
社会保険料等	20,239	17,821
<b>物件費</b>	<b>179,195</b>	<b>172,510</b>
事務費	92,651	81,539
固定資産費	11,985	12,793
事業費	12,103	10,690
人事厚生費	4,371	3,022
有形固定資産償却	10,315	11,552
無形固定資産償却	9,612	15,570
預金保険料	38,155	37,341
<b>税金</b>	<b>2,130</b>	<b>2,140</b>
<b>経費合計</b>	<b>370,173</b>	<b>347,807</b>

### 業務純益 (単位：千円)

項目	平成25年度	平成24年度
業務純益	392,027	345,604

### 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成25年度	59,813 百万円	879,560 千円	1.47%
	平成24年度	58,684	890,140	1.51
うち貸出金	平成25年度	35,094	661,424	1.88
	平成24年度	33,096	670,325	2.02
うち預け金	平成25年度	14,641	77,814	0.53
	平成24年度	16,493	102,686	0.62
うち有価証券	平成25年度	9,999	137,210	1.37
	平成24年度	9,093	117,128	1.28
資金調達勘定	平成25年度	56,415	97,397	0.17
	平成24年度	55,606	116,598	0.20
うち預金積金	平成25年度	56,406	97,368	0.17
	平成24年度	55,600	116,578	0.20
うち借入金	平成25年度	9	29	0.31
	平成24年度	6	20	0.31

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(24年度0百万円、25年度0百万円)を、控除して表示しています。

### 総資金利鞘等 (単位：%)

区分	平成25年度	平成24年度
資金運用利回(a)	1.47	1.51
資金調達原価率(b)	0.82	0.83
資金利鞘(a-b)	0.65	0.68

### その他業務収益の内訳 (単位：百万円)

項目	平成25年度	平成24年度
国債等債券売却益	5	4
その他の業務収益	50	48
その他業務収益合計	55	53

### 粗利益 (単位：千円)

科目	平成25年度	平成24年度
資金運用収益	879,560	893,252
資金調達費用	97,397	116,598
<b>資金運用収支</b>	<b>782,163</b>	<b>776,653</b>
役員取引等収益	5,531	4,073
役員取引等費用	147,422	140,971
<b>役員取引等収支</b>	<b>△141,891</b>	<b>△136,897</b>
その他業務収益	125,337	53,778
その他業務費用	916	—
<b>その他業務収支</b>	<b>124,420</b>	<b>53,778</b>
<b>業務粗利益</b>	<b>764,692</b>	<b>693,534</b>
<b>業務粗利益率</b>	<b>1.27%</b>	<b>1.18%</b>

(注) 1 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

### 総資産利益率 (単位：%)

区分	平成25年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.63	0.57
総資産当期純利益率	0.45	0.40

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

### 預貸率及び預証率 (単位：%)

区分	平成25年度	平成24年度	
預貸率	(期末)	63.75	61.37
	(期中平均)	62.21	59.52
預証率	(期末)	20.20	16.99
	(期中平均)	17.72	16.35

(注) 1 預貸率=貸出金/(預金積金+譲渡性預金)×100

2 預証率=有価証券/(預金積金+譲渡性預金)×100

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成25年度	平成24年度
1店舗当りの預金残高	56,915	55,595
1店舗当りの貸出金残高	36,283	34,123

(注) 預金残高には譲渡性預金を含みます。

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位：百万円)

区分	平成25年度	平成24年度
職員1人当りの預金残高	2,276	2,527
職員1人当りの貸出金残高	1,451	1,551

(注) 預金残高には譲渡性預金を含みます。

### 役員取引の状況 (単位：千円)

科目	平成25年度	平成24年度
<b>役員取引等収益</b>	<b>5,531</b>	<b>4,073</b>
受入為替手数料	4,599	3,112
その他の受入手数料	932	960
その他の役員取引等収益	—	—
<b>役員取引等費用</b>	<b>147,422</b>	<b>140,971</b>
支払為替手数料	34,217	33,064
その他の支払手数料	14,730	14,810
その他の役員取引等費用	98,475	93,096

## ●●● 資金調達 ●●●

### 預金種目別平均残高 (単位: 百万円、%)

種 目	平成25年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	14,353	25.4	14,216	25.6
定期性預金	42,052	74.6	41,383	74.4
合 計	56,406	100.0	55,600	100.0

### 預金者別預金残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	53,691	94.3	51,979	93.5
法 人	3,224	5.7	3,615	6.5
合 計	56,915	100.0	55,595	100.0

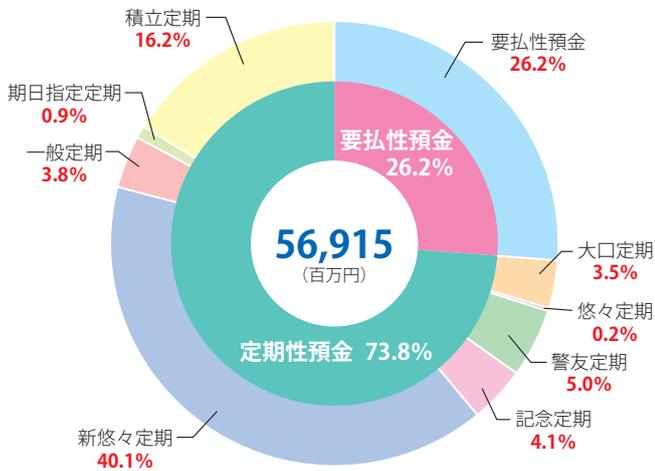
### 財形貯蓄残高 (単位: 百万円)

項 目	平成25年度	平成24年度
財形貯蓄残高	6,248	6,310

### 定期預金種類別残高 (単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成24年度
固定金利定期預金	9,430	9,330
変動金利定期預金	22,827	22,292
その他の定期預金	9,742	9,719
合 計	42,001	41,343

### 預金の種類別構成比



### 預金の種類別口座数及び残高

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度		平成24年度	
要払性預金	18,437口座	14,914	18,265口座	14,251
大口定期	30口座	1,972	29口座	1,986
悠々定期	20口座	108	24口座	128
警友定期	421口座	2,870	399口座	2,781
記念定期	212口座	2,308	209口座	2,323
新悠々定期	2,006口座	22,827	1,949口座	22,292
一般定期	9,872口座	2,171	9,962口座	2,258
期日指定定期	2,851口座	518	2,909口座	514
積立定期	7,811口座	9,224	6,507口座	9,058
合 計	41,660口座	56,915	40,253口座	55,595

**兵庫県警察信用組合**  
平成26年4月  
けいしんだより

078-351-7967 (代表)  
預金窓口 警電 8953-6929  
融資窓口 警電 8958-6958  
HP <http://hyogo-kaisihin.co.jp>

## ライフ積立定期「きぼう」

**預金利率は年0.25%で積立定期の中で一番お得!!**

例) 毎月2万円、ボーナス時5万円の積立で3年間でおよそ100万円貯金できます!

**積立3年以上で融資が年0.1%優遇!!**

毎月5万円以上1千円単位で給与からの引き落としにより積み立てができます!

※ 家族入り用の時は、お引出しすることができます!

※ライフ積立定期の詳細については、ホームページをご覧ください。



## ●●● 資金運用 ●●●

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目		平成25年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100	106	6	100	108	7
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	100	106	6	100	108	7
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99	107	7	99	108	8
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	99	107	7	99	108	8
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
外 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	300	305	5	400	405	5
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	300	283	△16	800	722	△77
	計	600	588	△11	1,200	1,127	△72
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	500	518	18	600	622	22
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	300	283	△16	800	722	△77
	計	800	802	1	1,400	1,344	△55

(注) 1 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

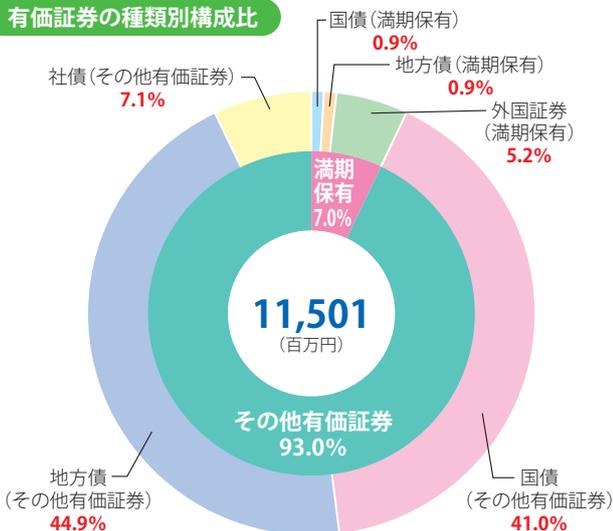
### その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		平成25年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得価格	差 額	貸借対照表計上額	取得価格	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,611	4,401	209	4,633	4,401	231
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	99	100	0	—	—	—
	計	4,711	4,501	209	4,633	4,401	231
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,469	4,312	156	2,553	2,398	154
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	698	699	△1	—	—	—
	計	5,167	5,012	155	2,553	2,398	154
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	622	600	22	618	600	18
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	199	200	0	198	201	△3
	計	822	800	22	816	801	15
外 証 券	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	46	30	15
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	46	30	15
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	9,703	9,314	389	7,850	7,430	419
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	997	999	△2	198	201	△3
	計	10,701	10,314	387	8,048	7,632	416

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

#### 有価証券の種類別構成比



#### 有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成24年度
国 債	4,811	4,733
地 方 債	5,267	2,652
社 債	822	816
外 国 証 券	600	1,246
合 計	11,501	9,449

### 有価証券種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	4,746	47.5	4,562	50.2
地 方 債	3,514	35.1	2,435	26.8
社 債	735	7.4	738	8.1
株 式	0	0.0	0	0.0
外 国 証 券	1,002	10.0	1,357	14.9
合 計	9,999	100.0	9,093	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 貸出金種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

科 目	平成25年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	5	0.0	1	0.0
証書貸付	33,389	95.2	31,311	94.6
当座貸越	1,699	4.8	1,783	5.4
合 計	35,094	100.0	33,096	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比 (単位: 百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	100	0.2	100	0.3
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	35	0.0	35	0.1
小 計	135	0.3	135	0.4
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	36,148	99.6	33,988	99.6
合 計	36,283	100.0	34,123	100.0

### 貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

項 目	平成25年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	7	2	5	0
個別貸倒引当金	16	0	15	4
貸倒引当金合計	23	3	20	4

### 貸出金償却額 (単位: 百万円)

項 目	平成25年度	平成24年度
貸出金償却額	—	—

### 有価証券種類別残存期間別残高 (単位: 百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国 債	—	—	4,285
地 方 債	平成25年度末	—	—	4,307	426
	平成24年度末	—	99	3,651	1,516
社 債	平成25年度末	100	—	2,240	311
	平成24年度末	—	204	618	—
外 国 証 券	平成25年度末	—	200	—	400
	平成24年度末	—	200	—	1,046
合 計	平成25年度末	100	504	8,554	2,442
	平成24年度末	100	405	7,159	1,784

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位: 百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
		当 組 合	9	0.0
預 金 積 金	平成25年度末	—	—	—
	平成24年度末	7	0.0	—
有 価 証 券	平成25年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
動 産	平成25年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
不 動 産	平成25年度末	30,894	85.1	—
	平成24年度末	29,092	85.3	—
そ の 他	平成25年度末	—	—	—
	平成24年度末	—	—	—
小 計	平成25年度末	30,904	85.1	—
	平成24年度末	29,099	85.3	—
信用保証協会・ 信用保険	平成25年度末	21	0.1	—
	平成24年度末	30	0.1	—
保 証	平成25年度末	2,454	6.8	—
	平成24年度末	1,853	5.4	—
信 用	平成25年度末	2,902	8.0	—
	平成24年度末	3,139	9.2	—
合 計	平成25年度末	36,283	100.0	—
	平成24年度末	34,123	100.0	—

### 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,836	13.4	4,515	13.3
住宅ローン	31,311	86.6	29,472	86.7
合 計	36,148	100.0	33,988	100.0

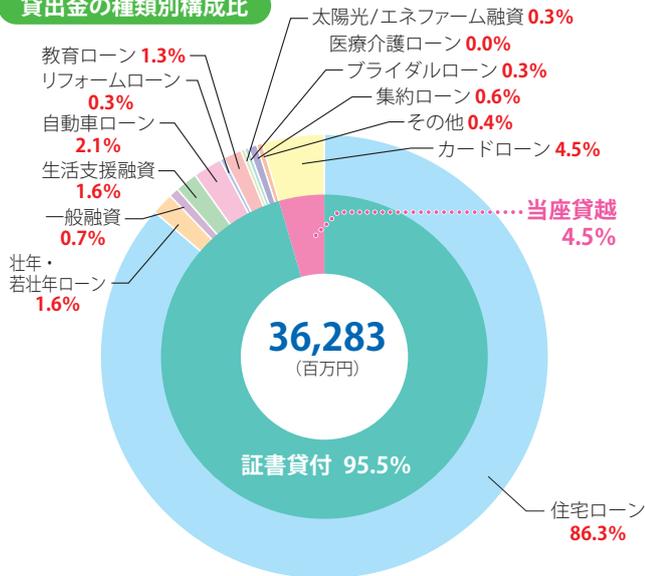
### 貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	4,971	13.7	4,650	13.6
設 備 資 金	31,311	86.4	29,472	86.4
合 計	36,283	100.0	34,123	100.0

### 貸出金金利区別残高 (単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成24年度
固 定 金 利 貸 出	18,909	17,047
変 動 金 利 貸 出	17,374	17,075
合 計	36,283	34,123

### 貸出金の種類別構成比



### 貸出金の種類別件数及び残高

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成24年度	
	件数	残高	件数	残高
住宅ローン	2,312	31,311	2,280	29,472
その他				
壮年・若壮年ローン	374	569	461	702
一般融資	202	247	240	283
生活支援融資	973	575	820	218
自動車ローン	625	766	563	680
リフォームローン	83	122	61	100
教育ローン	354	467	286	393
太陽光/エネファーム融資	61	95	42	65
医療・介護ローン	12	14	10	14
プライダルローン	73	122	43	76
集約ローン	45	219	45	238
カードローン	2,412	1,627	2,536	1,767
その他	41	143	6	109
小計	5,255	4,971	5,113	4,650
合計	7,567	36,283	7,393	34,123

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	17	2	19	100.00	100.00
	21	12	8	21	100.00	100.00
危険債権	50	37	13	50	100.00	100.00
	6	0	6	6	100.00	100.00
要管理債権	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
不良債権計	70	54	16	70	100.00	100.00
	28	12	15	28	100.00	100.00
正常債権	36,289	—	—	—	—	—
	34,176	—	—	—	—	—
合計	36,360	—	—	—	—	—
	34,204	—	—	—	—	—

- (注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2 「危険債権」とは、債務者が破綻の状態には至っていないが、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3 「要管理債権」とは、「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。  
 4 「正常債権」とは、債務者の返済能力に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
 5 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 6 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	14	11	2	100.00
	14	12	2	100.00
延滞債権	56	42	13	100.00
	13	0	12	100.00
3箇月以上延滞債権	—	—	—	—
	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
	—	—	—	—
合計	70	54	16	100.00
	28	12	15	100.00

- (注) 1 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。  
 2 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。  
 3 「3箇月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3箇月以上遅延している貸出金(上記1及び2を除く)です。  
 4 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1~3を除く)です。  
 5 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
 6 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

# ●●● 自己資本の充実の状況 ●●●

## 自己資本の構成に関する事項

### ● 定性的事項

#### 1 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、法令に基づき又は任意に積立しているもの以外は組合員の皆様による普通出資金にて調達しています。

#### 2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、従来より内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性の確保に努めています。

今後も、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた利益による資本の積上げを行ってまいります。

### ● 定量的事項 (平成25年度)

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	3,690		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、出資金及び資本剰余金の額	609		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、利益剰余金の額	3,115		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
うち、外部流出予定額(△)	33				
うち、上記以外に該当するものの額	—				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,698		<b>自己資本</b>		
			自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,698	—
			<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			信用リスク・アセットの額の合計額	23,790	—
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	9	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△140	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	9	うち、繰延税金資産	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	うち、前払年金費用	—	—
適格引当金不足額	—	—	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,345	—
前払年金費用の額	—	—	信用リスク・アセット調整額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	25,136	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	<b>自己資本比率</b>		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.71%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

● 定量的事項 (平成24年度)

(単位：百万円、%)

項 目	平成24年度	項 目	平成24年度
(自己資本)		自己資本総額 (A) + (B) = (C)	3,461
出資金	612	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
非累積的永久優先出資	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
優先出資申込証拠金	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
資本準備金	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
その他資本剰余金	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
利益準備金	322	控除項目不算入額(△)	—
特別積立金	2,470	控除項目計 (D)	—
繰越金 (当期末残高)	51	自己資本額 (C) - (D) = (E)	3,461
その他	—	(リスク・アセット等)	—
自己優先出資(△)	—	資産(オン・バランス)項目	23,704
自己優先出資申込証拠金	—	オフ・バランス取引等項目	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,323
営業権相当額(△)	—	リスク・アセット等計 (F)	25,028
のれん相当額(△)	—	単体Tier1 比率 (A/F)	13.80%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	単体自己資本比率 (E/F)	13.82%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—		
基本的項目 (A)	3,456		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—		
一般貸倒引当金	5		
負債性資本調達手段等	—		
負債性資本調達手段	—		
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—		
補完的項目不算入額(△)	—		
補完的項目 (B)	5		

(注) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成25年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>	<b>23,790</b>	<b>951</b>	<b>23,704</b>	<b>948</b>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,790	951	23,704	948
(i) ソブリン向け	20	0	100	4
(ii) 金融機関向け	2,819	112	3,341	133
(iii) 法人等向け	301	12	400	16
(iv) 中小企業等・個人向け	14,318	572	14,338	573
(v) 抵当権付住宅ローン	5,991	239	5,229	209
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 3箇月以上延滞等	11	0	6	0
(viii) その他	328	13	287	11
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
<b>ロ オペレーショナル・リスク</b>	<b>1,345</b>	<b>53</b>	<b>1,323</b>	<b>52</b>
<b>ハ 単体総所要自己資本額 (1 + 2)</b>	<b>25,136</b>	<b>1,005</b>	<b>25,028</b>	<b>1,001</b>

- (注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。  
 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4 「3箇月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5 「その他」とは(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、繰延税金資産、全国信用協同組合連合会出資金等が含まれます。  
 6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \div 8\%} \div \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

- 7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# ●●● 各種リスクに関する状況 ●●●

## 信用リスクに関する事項

### ● 定性的事項

#### 1 リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、組合員の自己破産等により、利用資金の元本又は利息の回収が不能となり、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

一連の信用リスク管理の状況については、「統合的リスク管理委員会」で協議検討、審議し、常務会がこれらのリスクを統合的に管理する態勢としています。

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しています。その結果につきましては監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

#### 2 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

### ● 定量的事項

#### 1 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										3箇月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		預 け 金		そ の 他			
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度		
国 内	60,397	58,268	36,360	34,204	10,535	7,817	12,987	15,667	513	578	17	26
国 外	609	1,242	—	—	609	1,242	—	—	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>	<b>61,007</b>	<b>59,511</b>	<b>36,360</b>	<b>34,204</b>	<b>11,145</b>	<b>9,060</b>	<b>12,987</b>	<b>15,667</b>	<b>513</b>	<b>578</b>	<b>17</b>	<b>26</b>
製 造 業	301	301	—	—	301	301	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	301	500	—	—	301	500	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業・小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	13,975	17,088	100	100	809	1,242	12,987	15,667	77	77	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	9,733	7,015	—	—	9,733	7,015	—	—	—	—	—	—
個 人	36,225	34,069	36,225	34,069	—	—	—	—	—	—	17	26
そ の 他	470	535	35	35	—	—	—	—	435	500	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>	<b>61,007</b>	<b>59,511</b>	<b>36,360</b>	<b>34,204</b>	<b>11,145</b>	<b>9,060</b>	<b>12,987</b>	<b>15,667</b>	<b>513</b>	<b>578</b>	<b>17</b>	<b>26</b>
1 年 以 下	7,001	7,833	1,783	1,935	30	130	5,187	5,767	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,471	5,592	371	392	300	300	5,800	4,900	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,400	5,969	900	869	499	100	2,000	5,000	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	4,900	3,175	1,399	1,274	3,501	1,900	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	9,108	8,426	3,893	3,525	5,215	4,900	—	—	—	—	—	—
10 年 超	29,610	27,935	28,012	26,207	1,598	1,728	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	513	578	—	—	—	—	—	—	513	578	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>	<b>61,007</b>	<b>59,511</b>	<b>36,360</b>	<b>34,204</b>	<b>11,145</b>	<b>9,060</b>	<b>12,987</b>	<b>15,667</b>	<b>513</b>	<b>578</b>	<b>17</b>	<b>26</b>

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、金融取引において、リスクにさらされている金融資産の金額のことです。  
 2 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 3 「3箇月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3箇月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 4 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

#### 2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.14の「貸倒引当金の内訳」をご参照ください。

3 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成25年度	平成24年度
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度		
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	15	11	0	4	-	-	16	15	-	-
合計	15	11	0	4	-	-	16	15	-	-

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

4 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	101	9,963	201	7,309
10	-	7	-	-
20	745	12,956	1,105	15,607
35	-	17,118	-	14,941
50	624	19	801	56
75	-	19,090	-	19,098
100	-	351	-	389
150	-	-	-	-
250	-	26	-	-
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	1,471	59,535	2,108	57,402

(注) 1 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2 エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

● 定性的事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資の与信審査に際し、資金使途、返済原資、収入状況、家計状況など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しています。

● 定量的事項

(単位：百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	21	30	-	-	-	-
(i) ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
(ii) 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
(iii) 法人等向け	-	-	-	-	-	-
(iv) 中小企業等・個人向け	21	30	-	-	-	-
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
(vii) 3箇月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
(viii) その他	-	-	-	-	-	-

(注) 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### ●定性的事項

#### 1 リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。

当組合の、オペレーショナル・リスクについては、「法務リスク」「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」を含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理規程を定め、確実にリスクを認識し、評価しています。

また、これらのリスクに関しては、統合的リスク管理部署で協議検討を行うとともに、必要により、統合的リスク管理委員会において審議し、常務会がこれらのリスクを管理する態勢としています。

#### 2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本規制にかかる、オペレーショナル・リスクの定量化は、当面、基礎的手法を採用します。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●定性的事項

出資等及び株式等エクスポージャーは次のとおりであり、これらは売買等を行う目的ではなく、時価もありません。また、リスク管理につきましては、自己査定において管理しています。

### ●定量的事項

#### 1 貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
全 信 組 連 出 資 金	77,800	—	77,800	—
信組情報サービス株式会社の株式	100	—	100	—

#### 2 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

#### 3 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

#### 4 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし



## 金利リスクに関する事項

### ●定性的事項

#### 1 リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合は、定期的な評価・計測を行い適宜、適切に対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度など、証券会社等のシステムにより定期的な計測を行い、統合的リスク管理委員会で協議検討し、常務会等への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

#### 2 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて行っています。

計 測 手 法		商品別金利リスク・ラダー方式
コ ア 預 金	対 象	流動性預金全般（当座・普通・通知・別段）
	算 定 方 法	次の3通りのうち最少の額を上限としてコア預金を設定しております。 ・過去5年間の最低残高 ・過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ・現残高の50%相当額
	満 期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債		預貸金、有価証券、預け金、その他の金利感応資産・負債
金利ショック幅		99%タイル値又は1%タイル値
リスク計測の頻度		毎月末

### ●定量的事項

(単位：百万円)

	平成25年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	246	126

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

# ●●● サービス、手数料、商品のご案内 ●●●

## サービス時間

平成26年7月1日現在

### 1 本店窓口

現金のお取扱い	9:00~15:00
お振込み	9:00~14:00
その他の業務 (各種変更手続、融資相談等)	9:00~17:30

### 2 ATM

#### ●当組合ATM (本店: 1台、警察本部庁舎4階: 2台)

☐: ご利用いただけない時間帯

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯	
			8:45	18
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金 ご入金 残高照会 暗証番号変更 お振込(※1)	無料	ATM手数料がかかります
	土・日・祝	ご出金 ご入金 残高照会 お振込		
提携金融機関 キャッシュカード	平日	ご出金 ご入金(※2) 残高照会 お振込(※3)	有料	無料
	土・日・祝	ご出金 ご入金 残高照会 お振込		

(※1) ATM振込手数料に関しては、手数料一覧 (P22) をご覧ください。

(※2) 「入金ネット」加盟金融機関のカードで入金ができます。(有料)

(※3) ゆうちょ銀行のキャッシュカードではご利用できません。

(注) 当組合所定の手数料がかかります。

#### ●提携金融機関のATM

- 都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金、農協、漁連の各業態に属する金融機関のATM
- その他 ローソン・ファミリーマート等のコンビニ設置のATM  
マックスバリュ等イオングループの店舗設置ATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯			
			8	9	17	21
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金 ご入金(※4) お振込 残高照会		有料	無料	
	土・日・祝	ご出金 ご入金(※4) お振込 残高照会		有料	無料	

(※4) 「入金ネット」加盟金融機関ATMでは、ご入金 (有料) ができます。

(注) 1 各提携金融機関所定の手数料がかかります。

2 一部で、お振込みのできないATMがあります。

#### ●ゆうちょ銀行のATM

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯						
			7	8	9	17	20	21	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご出金 ご入金 残高照会		有料	有料	無料			
	土・日・祝	ご出金 ご入金 残高照会		有料	有料	無料			

(注) ゆうちょ銀行所定の手数料がかかります。

●セブン銀行のATM（セブンイレブン、イトーヨーカドーの店舗設置ATM）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯							
			7	8	8:45	9	14	18	20	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご入金 ご出金 残高照会		有料		無料			有料	
	土	ご入金 ご出金 残高照会		有料		無料		有料		
	日・祝	ご入金 ご出金 残高照会				有料				

(注) セブン銀行所定の手数料がかかります。

●JR東日本の駅構内設置のATM（ビューアルETTE）

キャッシュカード	曜日	ご利用内容	利用時間帯							
			7	8	8:45	9	14	18	20	23
当組合 キャッシュカード	平日	ご入金 ご出金 残高照会					有料			
	土・日・祝	ご入金 ご出金 残高照会					有料			

(注) カードローンのご利用はできません。

手数料一覧

平成26年7月1日現在

取扱種別	取扱区分	取扱金額等	手数料額			
			組合員	組合員以外		
為替関係手数料	為替手数料	振込み	電信扱い	5万円以上	648円	756円
				5万円未満	432円	648円
	ATM	当組合カード	入金	5万円以上	432円	648円
				5万円未満	216円	432円
	現金	ATM	出金	5万円以上	432円	540円
				5万円未満	216円	324円
	代金取立手数料	遠隔地宛取立	1通につき	432円	648円	
預金関係手数料	ATM利用手数料	当組合カードで当組合ATM利用 (県警本部2機・当組合1機)	入・出金 何回でも	無料		
		当組合カードで提携金融機関 及びゆうちょ銀行等のATM利用	入金	1件につき	有料 (ただし、月108円を限度として、当組合が負担し、組合員の口座へキャッシュバックします。)	有料
	再発行手数料	通帳	1通につき	540円		
		積立定期預金のご契約通知書	1通につき	540円		
	自己宛小切手発行手数料	自己宛小切手	ICキャッシュカード	1枚につき	1,080円	
			自己宛小切手	1枚につき	540円	
各種証明書発行手数料	残高証明書	包括分残高証明依頼書	1通につき	216円		
		その他組合が発行する証明書	1通につき	216円		
		その他組合が発行する証明書	1通につき	216円		
融資関係手数料	信用調査及び担保の調査等に要した費用			実費ご負担願います。		

「提携金融機関ATM利用料が“みなし利息”とみなされる取引の当組合の対応」

みなし利息とは、金銭消費貸借に関して、債権者が債務者から受領した手数料等を利息とみなすものです。  
 他行のATMを利用したときの216円の利用料については、利息制限法施行令第2条に定められた一定の取引（時間外や休日の取引）をすると、このうち、108円が“みなし利息”となります。  
 この“みなし利息”に当たる108円につきましては、当組合が負担いたします。

1 融資

融資の種類	お使いみち	ご利用限度額	利 率 (年)	ご返済期間等
住 宅 ロ ー ン	・居住用の住宅及び宅地の購入、新築、増改築 ・他金融機関の住宅ローン借換え	4,500万円以内	当初5年間0.988%（固定） 6年目以降 1.88%（変動）	35年以内かつ70歳まで
住宅諸費用ローン	・住宅取得諸経費、家具・家電購入、転居費用 ・自宅売却に伴うローンの残債	500万円以内	2.38%（変動）	住宅ローン償還期間内または15年以内
災 害 融 資	・各種災害復旧資金	1,000万円以内	3.00%（変動）	20年以内
壮 年 ロ ー ン	・目的自由な資金	100万円以上 2,000万円以内	3.00%（固定）	10年以内
若 壮 年 ロ ー ン		100万円以上 1,000万円以内		
一 般 ロ ー ン	・目的自由な資金	100万円以上 500万円以内	4.18%（変動）	10年以内
リフォームローン	・自宅等の増改築、修繕工事等の費用	500万円以内	2.48%（変動）	10年以内
教 育 ロ ー ン	・入学金、授業料、下宿費用等	700万円以内	2.48%（変動）	10年以内
自 動 車 ロ ー ン	・自動車、オートバイの購入資金 ・金融機関、信販会社等の借換え	500万円以内	2.58%（変動）	10年以内
医療・介護ローン	・医療、介護に関する費用	500万円以内	2.38%（変動）	15年以内
ブライダルローン	・結婚に関する費用	500万円以内	2.48%（変動）	10年以内
生活支援融資	・医療、介護、教育、結婚、葬祭、生活用品購入など	100万円以内 (ただし、勤続5年未満は50万円以内)	2.00%（固定）	100回以内
担 保 融 資	・目的自由な資金	1,000万円以内	4.18%（変動）	10年以内
兵庫県地球環境保全資金融資	・太陽光発電設備 ・エネファーム設備 ・蓄電池設備 ・太陽熱利用設備 ・その他省エネ関連設備 (別途、兵庫県の審査が必要となります。)	500万円以内	1.00%（固定）	10年以内
定期預金担保融資 (手形貸付)	・目的自由な資金	預金の範囲内 (但し3,500万円以内)	定期預金金利+0.25%	定期預金の満期日
当 座 貸 越 (カードローン)	・目的自由な資金	50万円 100万円 (ただし、勤続5年未満は50万円以内)	5.25%（変動）	随時返済 (1年の自動延長)

<金利の優遇について>

○ 住宅ローン

- ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%
  - ・財形貯蓄を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.05%
  - ・当組合のブライダルローンをご利用中の方 …… △0.10%
- (注) 固定期間中は、金利優遇の適用はありません。

○ 住宅諸費用ローン

- ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%

○ リフォームローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方 …… △0.30%
  - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方 …… △0.10%
- } (最大0.3%優遇)

○ 教育ローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
  - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
  - ・当組合の教育ローンをご利用中の方で、  
2人目ご利用、3人目ご利用、同じご子息で2回目ご利用の場合
- } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.3%優遇)

○ 自動車ローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
  - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
  - ・エコカーをご購入の場合
  - ・当組合の自動車ローンをご利用中の方
- } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.2%優遇)

○ 医療・介護ローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
  - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
- } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.1%優遇)

○ ブライダルローン

- ・当組合の住宅ローンをご利用中の方
  - ・ライフ積立定期預金を3年以上継続して積み立てされている方
- } それぞれ、0.1%優遇 (最大0.2%優遇)

2 預金

種類	特 色	預入金額	備 考	
普通預金	給与・年金・配当金の受取口座として、また公共料金やクレジットカードの自動振替口座としてご利用いただけます。	1円以上		
無利息型普通預金（決済用預金）	預金保険制度により全額保護（1,000万円の保証とは別枠となります。）される預金です。 現在ご利用中の有利息の普通預金から、お切り替えも可能です。	1円以上		
定期預金	大口定期	当信用組合が独自に設定する自由金利で、まとまった資金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上	満期後、自動継続
	記念定期	継続組合員の、退職金を対象とした限定商品で、大切な退職金を有利に運用いただけます。	1,000万円以上 (H26.9.1~500万円以上)	満期後、「新悠々定期」へ自動継続
	新悠々定期	① 組合員と配偶者のみを対象とした「3年もの変動金利型定期預金」で、金利は、6箇月ごとの見直し、利息計算は、6箇月ごとの複利計算です。 ② 利息元加型と、利払型を選択いただけます。	1,000万円以上 (H26.9.1~500万円以上)	満期後、自動継続
	警友定期	① 法人・組合員外職員の方もご利用いただける1年定期預金です。 ② 利息元加型と、利払型を選択いただけます。	500万円以上	満期後、自動継続
	悠々定期	① 6箇月ごとに元金のみ自動継続、利息は、普通預金口座へ自動入金いたします。 ② 年金振込の方には、金利を優遇（+0.02%）いたします。	500万円以上	満期後、自動継続
	スーパー定期	① 法人・組合員外職員の方もご利用いただける定期預金です。 ② 個人の方は、総合口座の担保とすることができます。	1,000円以上	満期後、自動継続
積立定期預金	期日指定期	① 個人用の定期預金で、預入期間は、1年据え置き、最長3年満期です。 ② 利息計算は、1年の複利計算となります。	1,000円以上 300万円未満	満期後、自動継続
	一般積立定期	① 計画的に預金を活用したい方に、ぴったりです。 ② 教育資金など長期のプランまで、便利に有利にご利用いただけます。	1口、1,000円以上	エンドレス型
	ライフ積立定期	① 住宅取得、リフォーム、自動車購入、結婚、教育など、様々なライフイベント資金の貯蓄に最適です。 ② 積立預金の中で一番金利が有利で、融資を借り入れするときにも、金利軽減などの特典があります。	1口、5,000円以上	エンドレス型
	一般財形貯蓄	兵庫県警察に勤務されている方が対象です。結婚、教育、思わぬ出費、旅行等いろいろな目的の貯蓄としてご利用いただけます。		エンドレス型
住宅財形貯蓄	勤労者の住宅取得を目的とする貯蓄を奨励するために、政府が特別法（勤労者財産形成促進法）に基づき、特典を設けた特別預貯金制度です。	1口、1,000円以上	非課税限度額までは利息が非課税です。	

【キャッシュカードをご利用の組合員様へ】

偽造・盗難キャッシュカードにより、預金が不正に引き出される被害が増えています。

被害を未然に防ぐため、キャッシュカードや暗証番号の管理には十分ご注意ください。また、**類推されやすい暗証番号**を使用されている組合員様はすみやかに暗証番号を変更してください。

(注) 類推されやすい暗証番号

例) 生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車等のナンバー等

《暗証番号の変更手続》

下記、当組合所定の書類を提出してください。

- |                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| ① 取引変更届                      | ② キャッシュカード暗証番号届 |
| ③ 本人確認書類（運転免許証・保険証の写し等）      |                 |
| ※書類が必要な場合は、当組合（預金課）へご連絡ください。 |                 |

また、当組合本店及び兵庫県警察本部4階に設置してありますATMにおいても暗証番号の変更が可能です。

《キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先》

受付	受付時間帯	連絡先電話番号
平日	8:45 ~ 18:00	<b>(078) 351-7867</b> <b>警電 6955・6959</b>
	18:00 ~ 8:45	<b>(078) 351-7970</b> <b>【信組情報サービス(株)へ転送】</b>
土・日曜日、祝日	終日	<b>(078) 351-7970</b> <b>【信組情報サービス(株)へ転送】</b>

## ●●● 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等 ●●●

### 苦情処理措置・紛争解決措置

当組合では、お客様により一層ご満足していただくために、お取引に係る苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

#### ○苦情処理措置

当組合へのお申し出先
<p><b>総務部総務課</b></p> <p>電話番号：<b>078-351-7867</b></p> <p>受付時間：9：00～17：00（祝日及び金融機関の休業日は除く。） ※総務課以外でも受付します。</p>

#### ○紛争解決措置

弁護士による紛争解決を図ることが可能です。当組合のほか「しんくみ相談所」にお申し出ください。「各弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。

名 称	しんくみ相談所（一般社団法人 全国信用組合中央協会）
電話番号	<b>03-3567-2456</b>
受付日 時 間	月～金 9：00～17：00（祝日及び当協会の休業日を除く。）

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
電話番号	<b>03-3581-0031</b>	<b>03-3595-8588</b>	<b>03-3581-2249</b>

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

\* 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。



## 店舗ご案内



## 兵庫県警察信用組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目1番6号  
TEL 代表 078-351-7867 融資専用 078-367-5290  
FAX 代表 078-351-7663 業 務 078-351-7878  
ホームページ <http://www.hyogo-keishin.co.jp>



表紙撮影者のコメント／当組合職員 古川

撮影場所：播州山崎花菖蒲園

6月菖蒲が満開と聞き現地へ。当日は晴れ、爽やかな感じの1枚が撮れました。